

第31回近畿弁護士会連合会人権擁護大会

シンポジウム(第1分科会)

# あいちトリエンナーレから考える 表現の自由の現在（いま）

2020年

**11月27日(金)**

12:30~15:00

Web 配信による開催

## プログラム

### 1. 基調報告

八木 和也 弁護士(兵庫県弁護士会 会員)

### 2. パネルディスカッション

#### パネリスト(五十音順)

片桐 直人 氏(大阪大学 准教授)

中谷 雄二 弁護士(愛知県弁護士会 会員)

水谷 瑛嗣郎 氏(関西大学 准教授)

#### コーディネーター

太田 健義 弁護士(大阪弁護士会 会員)

3年に一度開催される国際芸術祭である「あいちトリエンナーレ」では、その一部である「表現の不自由展・その後」の展示内容を名古屋市長が問題視した後、抗議の電話が殺到したり脅迫がなされたことにより、開催2日後には展示中止が発表されました。

その後、「あいちトリエンナーレのあり方検証委員会」が設置される一方、実行委員会に対する上記展示の再開を求める仮処分申請がなされるなどした結果、展示中止から約2ヶ月後に展示が再開されました。

この間、文化庁があいちトリエンナーレに対する補助金の全額不交付を決定するなど、補助金のあり方も顕在化しました。文化庁からの補助金は一部減額で決着しましたが、名古屋市が負担する補助金については、実行委員会が支払いを求めて提訴するに至っています。

今回の出来事は、これまで私たちが取り上げてこなかった芸術と表現の自由の関係や、また表現の自由と補助金交付の関係などについて、新たな問題を浮かび上がらせました。

今回は、この新たな問題について皆さんと一緒に考えていきたいと思います。

#### 《開催方法》

##### ウェビナー(Zoomによる配信)

- ・Zoomについては、Zoom サービス規約の内容をご確認いただき、同意の上でご利用ください。
- ・Zoom ウェビナーへの参加にあたり、Zoom 上でお名前とメールアドレスの入力が必要です。
- ・パソコン、スマートフォンからご参加頂けます。最新版の Zoom デスクトップクライアントまたは、Zoom モバイルアプリのインストールが必要です。Zoom アカウント登録の必要はありません。

#### 《申込方法》

[https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN\\_K94e4jNQSXuXywV0G\\_p\\_3A](https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_K94e4jNQSXuXywV0G_p_3A)

上記 URL からお申込みください(QRコードからもアクセスいただけます)。

参加費  
無料



**申込締切 : 11月25日(水)**

#### 【お問合せ先】

近畿弁護士会連合会 人権擁護委員会 事務局

TEL:06-6364-1227